

地域の庭に愛着を！



川崎市では、公園を《地域の庭》として、環境をより良くする活動をしていただける団体を募集しております！（詳しくは裏面をご参照ください）

愛護団体の活動風景

愛護団体の皆様は、**活き活きと**活動していただいています

公園緑地愛護会

除草・清掃により、日常的にキレイな公園になります。



園内の除草、清掃が主な活動内容です



様々な世代の方が参加されています



活動を通して地域の交流を図ってもらっています

管理運営協議会

公園緑地愛護会プラスα低木などの刈り込みにより、公園がスッキリします。盆踊りやゲートボールなどの公園利用時の手続きが省略できます。



剪定作業は手の届く範囲まで（高所は市が対応）



市が出前で開催する剪定技術の講習会に参加してもらっています



地域のお祭りなどでの公園使用手続きが不要になります

街路樹等愛護会

除草・清掃により、日常的にキレイな歩道になります。



街路樹の周辺の除草、清掃が主な活動内容です



定期的に活動をされることで、キレイな歩道が保たれています



愛護会の皆さんの活動で歩道が彩られています

1. 愛護団体の主な活動内容

公園緑地愛護会

- 公園内の除草・清掃
- くずかごのごみ処理
- 草花の育成(花壇)
- 破損遊具等の連絡
- 不法投棄物の連絡
- 事故時の連絡

管理運営協議会

- 公園緑地愛護会の活動のほか
- 地表から2m程度までの下枝落とし
- 低木の刈り込み
- 公園の利用調整
(公園使用許可の届出不要)

街路樹等愛護会

- 街路樹・グリーンベルトの
周辺の除草・清掃
- 街路樹に関する連絡
(枯れ木、枯れ枝、折れ枝)

活動頻度 月1回以上

活動頻度 除草月1回以上
清掃月2回以上

2. 活動を行うメリット

①子どもが喜ぶ

きれいな公園で子どもたちが喜んで遊ぶ姿が見られます。

②安全・安心

剪定により見通しが良くなり、防犯につながります。
また、子どもたちも安全に公園で遊ぶことができます。

③地域コミュニティーの活性化

愛護活動を通して、周辺にお住まいの方々や公園利用者とのつながりの場となります。

などなど...でも何よりも...
「**多世代交流の場**」として活用!

3. 活動のバックアップ

運営の支援

愛護活動に対して、公園の面積、街路樹等の延長により**報奨金**を交付し、運営の支援を行います。

公園緑地愛護会(年額)

~500㎡	12,000円
~1,500㎡	18,000円
~3,000㎡	24,000円
3,001㎡~	30,000円

管理運営協議会(年額)

~200㎡	24,000円
~500㎡	42,000円
~1,000㎡	54,000円
~1,500㎡	60,000円
~3,000㎡	78,000円
3,001㎡~	90,000円

街路樹等愛護会(年額)

街路樹	6,000円
グリーンベルト	12,000円
街路樹とグリーンベルトの混植	12,000円
※1ブロック(約100m)あたり	
設立報奨金 (設立時1回のみ交付)	3,000円

万が一の支援

愛護活動に対して、ボランティア活動保険が適用されます。(加入の手続きは必要ありません)

まずは、道路公園センターにご連絡を!

少しでも興味がありましたら、**お気軽**にご連絡ください、些細なことでも丁寧に回答いたします。

道路公園センターお問い合わせ先(電話番号)

川崎区 244-3206
幸区 544-5500
中原区 788-2311
高津区 833-1221

宮前区 877-1661
多摩区 946-0044
麻生区 954-0505



市民100万本
植樹運動
イメージ
キャラクター
森の要請 モリオン

ご連絡お待ちしております

※すでに愛護団体がある公園では、新たに別の団体を設立することはできません。